

都市景観形成が児童・生徒・学生の 住環境・居留意識に与える影響

梶座 圭太郎・大谷 真奈美*

The effects of townscape improvement on the demands of elementary school-, high school- and university students for living environment

Keitaro KUNUGIZA and Manami OTANI*

キーワード：景観法；減災；持続可能都市；小布施町；大野市

keywords：landscape law; disaster reduction; sustainable city; Obuse town; Ono city

1 はじめに

景観が、人格権としての側面、および生存権の一部として考えられるべきものであることは、災害で景観が失われて見えてきたことである。奥尻島の津波災害で知られる1993年の北海道南西沖地震や1995年の阪神大震災での経験から、街が津波にさらわれたり、焼失するということが、単に物理的な意味にとどまらず、そこに生き、かかわりをもってきた人の記憶の喪失をも意味することが言われた(野田, 1995)。従って、景観の喪失は、地域に住む人々の意欲を失わせることになり、地域崩壊の大きな原因となる。

このことは、景観は、地域の持続的発展に必要なものであることを示唆する。東京都国立市の高層マンション建設で起こされた裁判では、2001年に東京地裁が「地権者が長い間努力しながら良好な景観を築き、その土地の価値を高めた場合、地権者は景観を維持する義務を負う一方、ほかの地権者にも景観の維持を求めることができる」という景観権を認めたはじめての判決を出した。この裁判あるいは景観権の背景として、景観がよいとされる地域には、当事者性を持った意識のある人々が集結して、良好な住環境や景観を保全していくという関係がある。地域の持続的発展には、よい都市景観が重要である。

一般に、景観とは自然景観や歴史的景観のことを指すと考えられ、都市景観が住環境・居住環境に関

係する重要な要素であることは意識されていないと考えられる。そのため、都市再開発などの経済的事由によって都市景観を喪失することになる。地方都市も含めた都市部の多くの地域が、わずかな公共建造物と多くの個人住宅の集合体であることを直視するのであれば、行政が民事不介入の原則で、都市景観の保全の多くを個人の自助努力に頼るだけでは、住みたくなる景観を持った街づくりは難しい。

しかし、地方の衰退が言われるようになり、限界集落などの言葉も使われるようになった今、地域の持続的発展を目指すという意味で、新しい公共のあり方を考え、良好な住環境や景観を保全していくために、公私にまたがる改革をおこなっていく必要がある。

地域の持続的発展という議論で重要な視点は、住宅人権であろう。景観というのは、地域の住民が共有できる総合的なものであり、特定の個人や組織の利益に帰するものではない。しかし、これまでの地域とは、行政が既得権益の確保、秩序維持を主眼とした議員や地域の有力者の思いを反映する社会であることが多く、地域で育った意欲のある若者が離散し、外部から意欲のある人が入りにくい社会である。残った若者には、既得権益の確保、秩序維持になんらかのメリットを感じた人が多くなると考えられ、結局地域は衰退する。地域が持続的発展するには、既得権益の確保、秩序維持という長期低落傾向の原因を断ち切り、様々な革新的な修正を長期的に行っていく必要がある。すなわち、保守とは革新である。そのために若者や女性など、ややもすれば地域社会

*福井県警

での人権が危うかった人たちが対等に扱っていく社会づくりをすべきである。意欲のある若者のエネルギーを、個人の利益や成功だけに向けるのではなく、景観を介して地域に還元されることも考える必要がある。

そこで、本研究では、景観の違いが、先行体験として児童生徒の景観意識や、地域への帰属意識、景観や減災に関係する公共事業についての意識、および持続的発展のための人材としての資質の違いなどを生むか否かを調べることにした。地域の持続的発展という視点で見れば、地域で育つということは、まさしく景観を介した環境教育、減災教育および人権教育の実践であり、将来、あたらしい公共を理解し、地域を支えてくれる人材づくりを現在進行形で行っていることになる。

手法としては、アンケートにより、同じ自然環境にあって、街並み保存・形成の立場から、歴史的街並みが残っていたり街並み整備が進んだ地域（以後、景観地域と呼ぶ）と、特にしていない地域（以後、普通地域と呼ぶ）に住む小学生とそこにある高校に通学する高校生の意識の比較調査を行うことにした。地域に育つという長期的事象を、個人の直接観察で把握することは難しいためである。小学生については、長野盆地の東端の千曲川右岸地域に位置する小布施町立栗ヶ丘小学校（景観地域）と長野市立綿内小学校（普通地域）を比較した。高校生については、福井県の大野盆地の中心の大野市の福井県立大野高校（景観地域）と北西部の勝山市にある福井県立勝山高校を比較した。

また育った環境を離れて、遠方の大学に進学することで、出身地を客観評価しやすくなったと考えられる富山大学生についても同様の調査を行った。大学生の場合には、出身地を景観地域と普通地域に分けて検討した。

2 景観アンケートを読み解く視点

1 都市と景観意識の変化

景観という言葉は、様々な意味で使われている。実在する景観のことを指すこともあるが、景観とは創るものであるとの考えもある。歴史的事実に裏付けられる街並みもあるが、人々のイメージや理想を再現できるものを伝統的とすることもある。

(1) 歴史的価値・観光資源の有無

景観については、1980年代までは、歴史的な街や建物について保存修景の対象を指すという使い方もあった。例えば、西川ほか(1980)に取り上げられた街は、鎌倉や北陸では高田、高岡、井波、輪島、金沢などであり、今日的に古い住宅に加えてなんらかの観光資源があるとされている所である。

一方、一般的な江戸から明治にかけての住居が残るだけの街並みや集落、および周囲の田畑は、戦後高度成長期には開発の対象になることがよいとされ、そうでない時は時代に取り残された所であるとされた。近年、このような街並みが保全の対象となるようになってきたが、手遅れの場合が多い。

(2) 街並みの変遷と景観形成の意味

例えば、富山県の町や集落は、伏木のように万葉時代からの港町であった所もあるが、多くは滑川など北陸道の宿場町として発達した所が残っていることが多く、江戸末期から明治にかけてのものであり、それほど古くはない（富山県、1983）。さらに、街は、時代と共に、主たる機能が変動したり中心が移動する所もある。高岡は、宿場町（戸出）であると共に、1600年代からの城下町の工場街（金屋町）として発達した。明治33年の大火で、土蔵造りの街（小馬出町など）が出来たが、それまで蓄えた財力があったからである。また八尾は、16世紀から養蚕の町としてはじまり、17世紀には紙の町に転じた。その頃の住居の間口は広い。しかし1830年頃から富山藩の財政悪化による課税増を避けるため、1軒の住居を分割して間口を狭くする割屋が行われた（諏訪町など）。戦後、養蚕がすたれると共に、1960年代にバス運行のために商店街の道路拡幅が進み、伝統的な家並みが消失した。近年は、おわら観光の街となり、諏訪町の修景が行われて道100選に選ばれている。

従って、景観、特に歴史的景観という時、どこに着目するかによって対象となる時代や街は異なる。そのことが、今日的価値観で景観を定義していることになり、それを一歩進めれば、景観を創ること、すなわち景観形成にもつながる。

(3) 固定的保存か発展的な修景か

妻籠・馬籠などの街並み保存は、開発から取り残されていたために、固定的に保存した例である。しかし、固定的な保存では若い人の働く場がないので、保存開始から40年近くなり、保存運動をした人が高齢化して、後継者不足にならざるを得なくなっている。

本研究の対象地域の1つである長野県小布施町は、伝統的イメージをすべて創った街である。宿場町として発展したが旧街道沿いの古い建物は殆ど残っていなかった。そこで1980年代に町長と地域出身の著名な建築家である宮本忠長氏が組んで、町役場、小学校、銀行や酒造工場などを和風イメージで新築したり、古い家屋を移築改装して、それらの間に人がなごむような空間や小道をあちこちに配した（例えば、宮永，1999）。観光化を意識せず、街には宿泊施設を作らなかった。1998年の長野オリンピックをきっかけに来日したアメリカ人女性が、街並みにひかれて住みつき、酒蔵再生や文化的イベントを中心にイメージアップをはかり、一気に観光地として賑わうようになった（清野，2002）。

2 都市再開発と景観法

(1) 新しい街、きれいな街

戦後、住宅公団が開発したダイニングキッチンに象徴されるマンションが現れ、大阪の千里ニュータウンや東京の多摩ニュータウン、富山の太閤山ニュータウンなど、人々は新しい街、きれいな街を求めて移り住んだ。これも望ましい景観の一つと認識せざるを得ない。

その後、開発対象が、旧市街地の再開発地域に移り、都心回帰現象もあり、高層マンションが林立するようになる。神戸と横浜は、歴史的空間の景観整備も行いつつ、再開発も行っている。神戸は、山をけずって、その土砂で海を埋めて、同時に2つのニュータウンを作ることで知られていたが、阪神大震災をきっかけにして、一気に住民の反対で止まっていた旧市街地の再開発をすすめた。横浜は港湾倉庫地帯を「みなと未来21」と称して再開発している。

(2) 景観法の誕生とねらい

2004年に「美しい景観の形成」を目的として

景観法が成立した。NPOの景観計画区域策定関与が可能になるなど、住民参加のあり方を変える法律として期待されている。景観に関して、これまでは条例によって地域ごとに規制してきたのを、国全体として形成していこうというものである。景観法誕生の背景には、1) 景観を争点とした裁判や紛争などの多発、および 2) 開発利権の確保という流れがある。前者については、都市計画法、建築基準法、都市再開発法という都市三法による合法的な環境破壊に対抗するには、同じく3文字法である景観法が有効である。景観法以前の景観規制は、どちらかというところ京都や鎌倉など有名観光地などでの景観条例による。しかし法体系上、下位の景観条例などでは、いざ裁判になると勝ち目はなかった。例えば、先に述べた東京都国立市の高層マンションの裁判では、東京地裁は景観権を認めたが、二審以降から逆転敗訴している。景観権が認められると、国の行政指導がやりにくくなり日本中が混乱すると考える国の意向を受けたとも言えるし、景観は主観なので規制できないとする法技術論の限界とも言える。

開発利権の確保については、景観法がそもそも景観形成法として準備されたことに端的に現れている。形成と法を結びつけると、新たな建築土木利権が法と予算の裏付けをもって出来ることが読みとれる。景観法第一条に「景観の形成」とあるように、国がより開発事業を進めやすくすると考えることも可能である。「公共事業」に対する国民の意識の高まりから、その問題をカムフラージュするために、新しく「美しい景観形成」と称しているのである。そのために、景観計画区域を指定しても、公共事業は対象外となっており「景観事業」と称した公共事業が行われる恐れがある。

(3) 景観法を生かすも殺すも市民

景観形成は、電柱の地中化のような一般的な方法だけでなく、区画整理のような住民の生活圏を巻き込んだ方法でも行われる。景観法は、住民参画の道もあるが、多くの場合、住民の立場からではなく、多くの人が美しいと感じる風景を造っていく手段として適用される可能性が高い。どのようなまちも、景観事業の「形成される」対象となる。

もしも、このような流れが発生した場合、これ

までの生活をするだけでは、現状は維持されない。聞こえのいい法律は、タテマエとして人々の共感を得ることができる。しかし、実情を知ると、賛成したくないと思う人もでてくる。そこでは、多くの人々の利害関係が複雑に絡み合うことが予想される。少なくとも現状を維持するためだけでも、何らかの行動が必要になるのである。

日本では、景観を守るという点については、私有財産性の壁がある。どのような地域であれ、建物の形や色、あるいは材料について、土地の私有制を前提に建築主の自由である。欧米は、景観は地域住民の共有のものとされ、看板のデザインに至るまで、地域の委員会の承認が必要である。土地は神から与えられたものであり、私有の概念は弱い。

さらに都市部では、当然のように規制限度いっばいの高さや規模が追求される。これは、財産権が厚く保護され、土地利用規制・建築規制が緩いためである。また、社会には景観保全等の重要性についての合意がないため、経済利益が追求される。

そもそも、景観は官がつくるものだろうか。日本は私有財産性のために、建築自由で、防火など最低限のことを都市計画法や建築基準法で規制してきた。しかしながら、近年は、「建築無制限時代」(五十嵐・小川, 2003) と呼ばれるように、都市三法が、規制緩和、民間活力の活用の流れのなかで形骸化してきており、それすらも危うい状況にある。

景観法においても、原則自由で、それを官が規制していくという仕組みである。しかし建築無制限の時代を迎えて、景観法は時代の流れを止めることが可能な法律としての側面も重要となってきている。使いようによっては、流れを止めることが出来るが、誤れば建築無制限の流れを後押しする可能性がある。

景観権は法的には「人格権(自己の生命・身体・自由・名誉などの人格的利益について有する権利)」の一部とみなされている。景観は、自分らしさを追究する場であり、確認する場である。従って、多くの市民の住む都市では、何が美しいのか、どのような街を作りたいのかについての市民の合意形成が重要である。すなわち、地域に住む市民が、互いの人権を認め、民主主義の方策として議会や

行政をコントロールしていく識見が問われるのである。市民には、自分たちで、美しい、住みたくなる街をつくる意識と行動力が求められている。現在はなくても、そのような意識を育てていく姿勢が必要である。

3 住宅人権の思想

(1) 景観を担う基礎としての人権

ヨーロッパの人々や政治家は、住居を政治の中心にする考え方が強い。1944年にイギリス首相チャーチルは、国土の復興は家庭の復興から行わねばならないこと、家庭の復興は生活の根拠である住宅の供給にあることを力説している(早川, 1979)。1976年に第1回国連人間居住会議「通称ハビタット」が開催され、適切な住居に対する権利(居住権)について議論された。会議で採択されたアジェンダ(行動指針)は、「生活条件や労働条件を公平で持続可能という原則で、すべての人が健康で、安全で、入手しやすく、低廉で適切な住宅を持ち、住宅に関して差別されず、保有権の法的保証を受けられるようにする。」というものであった。当時早くもホームレスが多かったアメリカは反対したが、日本政府も調印している(島本, 2005)。しかし、日本の住宅政策は、今日に至るまで経済優先であり、個人からの発想がない。

早川(1979)は、住宅は人権を守る基礎的な施設であり、民主主義の基礎であると考え、このことをないがしろにする日本の状態に対して「住宅貧乏物語」を書いた。1982年、早川が創設にかかわった日本住宅会議が「住まいは人権」を提唱。住まいは人権、居住は福祉という考えである(早川, 1991)。

日本は、世界一の経済大国になった1980年代のバブル期においても、住宅問題は解決しなかった。暉峻(1989)は、国の豊かさと財界の豊かさは、1人1人の豊かさを保証するものになっていないことから「豊かさとは何か」を問うた。暉峻は、日本の住宅環境が悪いことを指摘し、ドイツではどの家を訪問しても家中を案内してくれることを例に、住宅は人格の一部であり、容れものではないと主張している。

近年は、雇用の流動化がすすむからこそ住まいが必要である。お金がなくても、住むところがあ

れば、という意味で精神的な保険となるはずである。さらに日本では、住所・住居がないと社会保障を含む権利にアクセスできない。雇用や所得保障よりも居住保証が優先されるべきである。まさしく住宅は人権問題である。

(2) 地域の持続的発展のための住宅人権思想

地域の景観は、地震災害などで観察されたように、人格の一部としての住環境や生活の記憶の場として重要である。しかし住宅人権思想からみれば、伝統的集落は経済発展の結果によるものであり、必ずしもそこに住む人々の自立的な活動によって変容してきたものでない。その意味で、伝統的という言葉には、そのまま固定的に、あるいは懐古的に保存していくというイメージが強いと考えることができる。実際の町の発達史とは関係なく、理想像あるいは懐古イメージに合うものを伝統的と称している可能性は、すでに指摘した。

実際、伝統的と称される地域や地方は、京都などの大都市や、大都市近くの観光地として有名である鎌倉などを除けば、経済的に衰退しつつある。若い世代の流出が止まらず、新しい人々の参入が難しくなっているところであるとも言える。後に論じるように、地域のしきたりや家制度を伝統的に受け継ぐことが招いたためと考えることもできる。本来、集落や街とは、人が集まり、行き交うことが活力の源泉なので、そのような視点からの変容なしに地域の未来はないと考えられる。

4 成熟した市民が作る住みたい街

(1) 選ばれる街と捨てられる街

日本人の住む環境の多くは、個人住宅が集合した街である。このような街は、ながらく景観行政の対象とはならなかった。また土地の私有権が認められ、そこにおいて建築の自由が認められているので、よそからきた民間人が、規制の弱い建築基準法等に触れないことが確認されれば何を建てても問題なかった。マンション裁判の多くはこのような構図のもとに起こされている。

しかし、そもそも、多くの人々にとっては、景観という概念は、歴史的・観光的な名所に対するものである。あるいは旅館業などの営業的な利益のためのものであり、普通の住宅地には関係しないものであろう。その結果、日本の多くの住宅地

には、景観にそぐわない機能や形態の建物や建造物が乱立することになり、およそ美しいと呼べない景観になってしまっている。

これから問題となるのは、景観に象徴される街づくりに高い意識をもった人々が住む地域と、それほど関心をもっていない人々が住む地域で、格差が広がることである。住宅地に関しては、ニュータウンなど都市計画的に作られた街の維持管理はされるが、旧市街は、バブル期以降、手つかずの所が多い。人が集まり、持続的な発展が望める地域は、良好な住宅地と文化的に刺激のある中心街のバランスが取れている所であるが、これを守るには、意識的な行動や改革が必要である。すなわち景観を意識することは、街の今日と将来を大局的にとらえるということにほかならない。この違いが認識できる人が集まる街と、そうでない人が漠然と住む街では、格差はひろがるだろう。すでに介護保険料などが、市町村毎に異なることが知られてきており、例えば、遺産を行政に寄付する契約をすれば、終身介護が受けられる武蔵野市には、資産のある独身者が移り住むようになってきている。景観は、そのようにして増える税収が反映されたものであり、景観が人を呼び込む。

(2) 行政へ発言できる人材の育成

選ばれる街づくりには、行政主導の街づくりを当たり前と感じてしまっている人々の意識を高くして、持続可能な街づくりに貢献できる人材の育成が必要である。図1は、日本人の景観意識の高低を、行政の関与という観点から整理したものである。ロードサイド開発に対して抵抗を感じない人、都市開発や防災など、行政主導の街づ

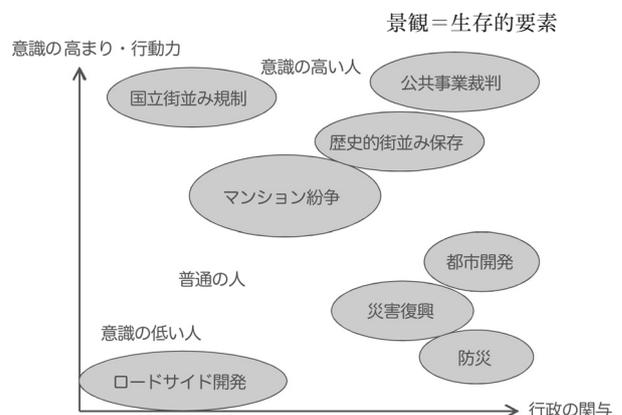


図1 住民の景観意識と行政の関与からみた景観的
社会事象の分類

くりにまかせっきりになっている人は、景観意識が低いと分類される。様々な景観条例の作成に関わった住民や景観裁判をおこなっている住民の意識は高いと考えられるが、ごく一部の人に限られる。しかしながら、景観問題と個人の生活の質は表裏一体の関係にあるので、住環境の質のような権利にかかわる部分については、納税者、有権者として発言できるような人を育てて行かなくてはならないのは明らかである。

3 アンケートの設計と対象地域

1 景観地域と普通地域

(1) 比較研究の対象者

景観意識は、年齢に応じた地理的空間把握能力や、社会のしくみなどについての理解力によって変化すると考えられる。そこで、アンケート対象者として、年齢別に小学校3、6年生、高校1年生、および大学1、2年生を選んだ。また、居住環境が景観意識に与える違いを探るために、ほぼ同じ自然地理的環境にあるが、街並み整備が進み、住民や観光業などを通じて他地域の人からも景観がよいとされている地域と、特にしていない地域の学校の児童生徒を対象に調査した。特にしていないとは、どんな自治体でも多かれ少なかれ環境整備などの一環として景観事業がなされているが、住民や他地域の人から認識されていないレベルの地域である。高校の通学圏は広く、必ずしも居住地が景観地域ではなかったり、修景や景観形成が行われている当該地区ではなかったりするが、多くの時間を過ごす高校への帰属意識が高いと考え、景観地域および普通地域の高校生として扱う。大学生については、出身地が景観地域として知られているか否かの2つのグループに分けて比較検討した。

このようにすると、今回アンケート調査をおこなった学校および大学生は、以下のように分類される。

A 景観地域：

福井県立大野高校、小布施町立栗ヶ丘小学校、金沢など歴史的街並みのある地域出身の大学生

B 普通地域：

福井県立勝山高校、長野市立綿内小学校、A以外の地域出身の大学生

(2) アンケートの内容

アンケートの設問数は、小学生13問、高校生33問、大学生25問である。それぞれ表1、表4および表5に、質問文と、記述式回答を除いた回答結果を示した。高校生と大学生には、前半は「自分のまちへの景観意識」と「景観保全やまちづくりに対する考え」に関する質問を、後半は「行政によるまちづくりに対する考え」に関する質問をした。小学生には具体的にまちの名前を挙げながら、自分のまちと比較した場合の「好きなまち」に関する質問をした。また地理的な理解度を調べるために、6年生には自宅と学校を含んだ地図を書いてもらった。

(3) アンケートの実施時期と対象者数

回答者	調査日(回収日)
勝山高校 1年生 39名	2004.12.20
大野高校 1年生 38名	2004.12.27
栗ヶ丘小学校 3年生 29名	2004.12.27
栗ヶ丘小学校 6年生 30名	2004.12.27
綿内小学校 3年生 52名	2005.01.15
綿内小学校 6年生 43名	2005.01.15
富山大学経済・理・工学部89名	2004.12.21
富山大学教育学部46名	2004.12.22

2 対象地域の地政学的特徴

(1) 小学校の地政学的環境

今回、比較した小学校は、

- ・普通地域として長野市立綿内小学校
- ・景観地域として長野県上高井郡小布施町立栗ヶ丘小学校

である。2つの学校のある街は、共に長野盆地東側の千曲川右岸地域の谷街道(現在の国道403号線)沿いに発達したものであり、背後に志賀の山なみがせまっている。須坂宿(現在の須坂市)をはさんで、北に小布施町、南に長野市綿内地区があり、3つの地区を貫いて長野電鉄が走っている。地域全体は、りんご畑を主とした果樹園地帯でもある。

綿内地区は、長野市とは言っても千曲川をはさんでおり、小布施町と同じ旧街道沿いにあり、似たような自然地理的な環境にある。街道沿いの古い街並みの大きさは、かつての宿場であった小布施町よりも小さい。1998年の長野オリンピック

に向けて、1996年にすぐ近くを通る須坂長野東ICと長野市街を結ぶ県道の千曲川に掛かる橋が4車線化されたために、通勤圏としてリング畑の中に住宅地が造成されて一戸建てやアパートが増えている。

綿内小学校は、長野電鉄綿内駅東側の田園部にある。南側はりんご畑と自然の山であるが、北側は古い農村の背後に新しい住宅団地が造成されている。

小布施町は、日本建築士連合会会長も務めたことのある宮本忠長氏によって1980年代から行われた、中心部を南北に走る国道沿いに、土地や家屋の交換をしながら昔の生活イメージを再現していくという修景計画によって建築業界の注目をあびるようになった。長野オリンピックの頃から、歴史的な街並み保存とも観光地化とも違う街づくりが一般の人にも知られるようになり、近年は年間100万人以上の観光客が訪れる。

今回、アンケート調査を行った栗ヶ丘小学校は、街の中心部の町役場や長野電鉄の駅、および観光ゾーンである酒造会社や和菓子店の間に位置する。校舎の設計は、街全体の修景を担当した宮本氏によるものであり、地域の景観との調和が計られている。

(2) 高校の地政学的環境

今回、比較した高校は、

- ・一般地域として福井県立勝山高等学校
 - ・景観地域として福井県立大野高等学校
- である。

勝山市は人口約25000人、大野市は約35000人で、大野盆地の北側と南側を占め市境を共有する。互いの市街地は約8km離れる。しかしながら、大野盆地と福井平野の間には永平寺のある山地があり、その山地の北側を九頭竜川、南側を足羽川が東西に横切り、勝山市は九頭竜川沿いの国道やえちぜん鉄道（旧京福電鉄）で福井市と結ばれ（1974年に越前大野と勝山間が廃止され、現在は勝山が終点）、一方、大野市は足羽川沿いの国道とJR越美北線で福井市と結ばれるため、自家用車を使わない高校生は互いに行き来がない。従って、勝山高校の生徒はほぼ勝山市かその東西にある町村、大野高校の生徒は大野市かその東西にある町村から通学しており、今回のアンケート対象

者でも、勝山高校には大野市居住者は1名、大野高校には勝山市居住者がいないという結果であった。

勝山市は、城下町であるが、繊維工業が盛んだったこともあり、城下町としての街並みは中心部に一部残るだけである。地元有志が街並み保全を行っているだけで、行政としては行っておらず、観光地として認識されていない。平野部の多い南東側に団地の造成が盛んである。勝山高校は、城趾の裏の山懐にあり、登下校時は古い街並みの商店街を通る環境にある。

大野市は、福井の小京都と呼ばれる城下町で、観光地として知られる。市街地にはあちこちに清水が湧いていることや寺町など古い街並みが残るので、近年、電柱の地中化など街並みの整備が始まっている。しかし、周辺部では道路や団地の造成が盛んである。大野高校は、かつては城趾の中にあっただが、10年ほど前に市街地はずれの新興住宅地に移転している。高校のある住宅地の向こうの国道沿いにはショッピングセンターなどがならぶ。しかし、伝統を思い起こさせるために、城趾から江戸時代の正門を移築して、高校の通用門として使っている。

(3) 出身地域別の大学生の比較検討

大学生へのアンケートは、富山大学教員養成系科目（現人間発達科学部）および教養教育科目（経済学部、工学部対象）受講生を対象に行った。景観意識を検討するために、受講生を出身地によって景観地域出身者と一般地域出身者に分けて比較検討した。景観地域としたものは、金沢市、大野市、京都市、彦根市、神戸市、長崎市、那須地域であり、古い街並みや観光地として知られている所である。

4 児童生徒学生の景観意識

1 景観地域の児童は地元を評価

(1) 景観地域と普通地域の小学生の意識差

表1および図2と3に示したように、問12の好きな町の質問では、3年生と6年生に共通の傾向がみられた。小布施町の栗ヶ丘小学校では約7割の子供たちが小布施を選んでいますが、綿内小学校では長野もしくは東京を選ぶ子供の割合が大

表1 景観アンケート質問文と集計結果(%) 小学生用

	長野市 綿内小	小布施町 栗ヶ丘小	長野市 綿内小	小布施町 栗ヶ丘小
	3年生	3年生	6年生	6年生
男子	28人	15人	21人	16人
女子	24人	14人	22人	14人
問1 (綿内・小布施)の町で、あなたが好きな場所を教えてください。また下に簡単な地図を書いて場所を示してください。	地図なし	地図なし		
問2 (綿内・小布施)の町で、きれいだなおもう所はどこですか。下に書いた地図に場所を示してください。	地図なし	地図なし		
問3 (綿内・小布施)の町で、きれいな所を教えてください。下に書いた地図に場所を示してください。	地図なし	地図なし		
問4 先生やお父さんやお母さんやおとなの人から、(綿内・小布施)の町について、話を聞いたり、教えてもらったりしたことがありますか。数字に○をつけてください。				
1) ある(どんなことでしたか?)	17	93	19	20
2) ない	35	0	30	23
3) わからない	48	7	51	57
問5 (綿内・小布施)の町の人、町をきれいにするための話し合いや活動をしていますか。数字に○をつけてください。				
1) している(どんなことでしたか?)	35	100	19	20
2) していない	13	0	12	7
3) わからない	52	0	69	73
問6 もしも、(綿内・小布施)の町が地しんでこわれたり、大きな火事で燃えたら、どうしたいですか。数字に○をつけてください。				
1) もとの場所に新しい家を建てる(自由にいろいろな形や色の家を建てる)	25	17	21	27
2) 燃えないじょうぶなマンションが建ってほしい(道や公園を広くできる)	19	3	9	3
3) もとの町の思い出が残るように家を建てる(家の形や色はみんな決めて)	44	76	36	40
4) わからない	12	24	33	30
問7 町を住みよくきれいにするために、町役場がその仕事をしたり、住んでいる人が相談してルール(条例など)を町役場に作ってもらうこともできます。でも条例ができると、そのために税金を使ったり、条例のために自由に家を建てられなくなることがあったりして、それらをいやだと思う人もいます。あなたなら、どうしたいですか。数字に○をつけてください。	設定なし	設定なし		
1) 自由にさせてほしい			16	37
2) 町役場にまかせる			2	3
3) 住んでいる人で相談してルールをつくる			35	23
4) わからない			45	37
問8 ディズニーランドに行ったことがありますか。数字に○をつけてください。				
1) 行ったことがある	83	76	84	90
2) 行ったことがない	17	24	16	10
問9 ディズニーランドのある「東京」の町は好きですか。数字に○をつけてください。				
1) 行ったことやテレビで見たことがないのでわからない	15	10	2	30
2) 好き	41	48	40	23
3) きらい	4	14	7	47
4) 好きでもきらいでもない	40	28	51	0
※ディズニーランドは正しくは千葉県浦安市にあります。				
問10 「長野」市内で好きな所はどこですか。				
問11 「長野」市内できれいな所はどこですか。				
問12 あなたはどこの町が好きですか。好きな町に○をつけてください。				
1) 長野	40	13	31	20
2) (綿内・小布施)	29	74	36	73
3) 東京	31	13	33	7
問13 あなたはどこの町に住みたいですか。住みたい町に○をつけてください。				
1) 長野	38	76	19	13
2) (綿内・小布施)	27	7	21	64
3) 東京	33	17	30	3
4) そのほか(町のなまえ)	3	0	30	20

表2 綿内小学生の好きな所(問1), きれいな所(問2) およびきれいなところ(問3)

3年生	好きな所	きれいな所	きれいな所
男	家	学校	天王山
女	家	天王山	なし
女	岩崎公園	天王山	なし
女	岩崎公園	自分の家の庭	動物が出るところ, 春山, 山しんでん, 温湯, 熊・カモシカ・猿
女	お店	土手	汚いところ
男	学校	上町の公民館	めだか池
男	学校	山新田の公民館	なし
男	学校	天王山	なし
男	学校	山新田の公園	なし
女	学校	公民館	なし
男	公園	なし	なし
男	公園	古屋の公民館	町
女	公園	古屋	なし
男	高野宮	おおち神社の木から見たところ	ゴミステーション
男	高野宮神社	西友	ゴミステーション
男	高野宮神社	天王山	町の公園
男	高野宮神社	天王山	なし
男	高野宮神社	公民館	なし
女	公民館	富士山	高野宮
女	児童センター	田中の公民館	めだか池
女	児童センター	天王山	なし
男	自分の家	天王山	春山
女	清水の川	天王山	畑
男	セヴンイレヴン	雪が積もっているところ	めだか池
男	セヴンイレヴン	天王山	ゴミステーション
女	セヴンイレヴン	天王山	ゴミステーション
女	田中の公民館	天王山	万年島のお宮
男	たまがわ商店	天王山	ゴミステーション
女	中古屋の隣の空き地	城ノ峰の頂上	ゴミが捨ててあるところ
男	天王山	万年島のお宮	大通り
男	天王山	古屋	なし
男	天王山	天王山	なし
女	天王山	南公園の中に咲いている藤の花	なし
女	天王山	学校	なし
女	なし	天王山	大橋公園
男	広い場所	お店	汚くて気持ち悪いところ
女	古屋	万年島のお宮、古屋	なし
女	古屋のお宮	天王山	なし
女	古屋のお宮(ふじの宮)	古屋の公民館	なし
女	南公園	天王山	なし
男	めだか池	天王山	高野宮
男	めだか池	天王山	天王山の横の崖の小さな道
男	めだか池	天王山	ゴミステーション
男	めだか池	天王山	なし
女	めだか池	天王山	ウンチがあるところ
女	めだか池, れんだいじ, 天王山	緑があるところ	汚いところ
男	山新田	山新田の公民館	なし
男	れんだいじ	天王山	空き家
男	れんだいじ	天王山	めだか池
男	れんだいじ	天王山	めだか池
女	れんだいじ	天王山	なし
女	れんだいじ	天王山	めだか池

6年生	好きな所	きれいな所	きれいな所
女	家	なし	なし
女	家がなく田んぼが広がっているところ	天王山	なし
女	大橋公園	なし	なし
男	大橋方面	天王山	万年島方面
女	お宮の近くにある土手	なし	なし
女	高野宮神社	天王山を登ったところの景色	町の公園(ゴミがたくさん落ちていてきれいではない)
女	自分の家	めだか池	お宮
女	自分の家	めだか池	なし
男	自分の家	なし	なし
女	自分の家	なし	なし
男	自分の家	なし	川
男	自分の家	なし	なし
女	自分の家	めだか池	山新田の公園
男	自分の家	天王山	万年島
男	自分の家	団地	天王山
女	自分の家	めだか池	石置き場
男	清水	天王山	万年島
女	セヴンイレヴン		
女	中央公園	天王山から見る綿内の景色	なし
男	天王山、学校、自分の部屋	学校	なし
女	天王山、広場、体育館	天王山	池田食品, 学校
男	友達の家	天王山	なし
男	友達の家	天王山	なし
男	友達の家	友達の家	学校
女	なし	なし	なし
女	なし	めだか池	なし
女	なし	なし	なし
女	なし	なし	なし
男	なし	なし	なし
男	なし	なし	なし
男	なし	なし	なし
女	なし	なし	なし
男	なし	なし	なし
男	不明	なし	不明
女	不明	川	不明
男	古屋のお宮	なし	郵便局の前の道路
男	南公園	めだか池	天王山
男	南公園	めだか池	なし
女	輪中公園	自分の家	なし
女	輪中公園		
女		天王山の第一休憩所から見た景色	学校のそばのゴミのあるところ
女		天王山	牛池のインター方面の建物がたくさん建っているところ(土地があるから建物を建てればいってもんじゃない)
男			

表3 栗ヶ丘小学生の好きな所(問1), きれいな所(問2) およびきれいなところ(問3)

3年生	好きな所	きれいな所	きれいな所
女	岩松院, 学校	岩松院のお庭, 学校の中央庭	なし
女	エンゼルランド(児童クラブ)	雁田山	なし
女	おぶせ温泉	ハイウェイオアシス	なし
男	おぶせ温泉	ハイウェイオアシス	なし
男	小布施ミュージアム	フローラルガーデン	なし
女	小布施ミュージアム	フローラルガーデン	なし
男	学校のグラウンド	さくらこみち(春に来るときれい)	
女	玄照寺	フローラルガーデン	なし
女	下の公園	小布施ミュージアム	なし
男	総合公園	岩松院	十ぼあん
女	高井鴻山記念館	フローラルガーデン	なし
男	千曲川	フローラルガーデン	なし
男	町営グラウンド	小布施ミュージアム	なし
男	町営グラウンド	ハイウェイオアシス	なし
男	町営グラウンド	ミュージアムの芝生	なし
男	トンネル公園	花公園	なし
女	ハイウェイオアシス	フローラルガーデン	なし
女	ハイウェイオアシス	フローラルガーデン	冒険の森
男	ハイウェイオアシス	千曲川	なし
男	ハイウェイオアシス	山の紅葉	
女	ハイウェイオアシス	雁田山の紅葉	なし
男	ハイウェイオアシス	千曲川	なし
男	ハイウェイオアシス	フローラルガーデン	なし
女	ハイウェイミュージアム	フローラルガーデン	なし
女	ハイウェイミュージアム	フローラルガーデン	なし
男	はばのみや	千曲川	なし
男	林	ハイウェイオアシス	なし
女	六川天満宮	ハイウェイミュージアム	なし
女		岩松院	なし

6年生	好きな所	きれいな所	きれいな所
女	家	さくらこみち	なし
女	うち	向かいの家の花壇	前の家の台所
男	小布施ミュージアム	フローラルガーデン	なし
男	学校	なし	なし
男	グラウンド	桜の木	なし
女	栗の子道(高井鴻山記念会館の前)、音楽室	山がよく見えるところ(教室の中, 学校の門のところ)	
男	公園	学校	なし
男	公園	学校	なし
女	こうたい神社	フローラルガーデン	なし
男	自分の家	学校の周辺	小布施駅
男	自分の家	ハイウェイオアシス	なし
女	自分の部屋	お店がまっているところ(観光客がたくさんいる)	役場
男	自分の部屋	空	なし
男	自分の部屋		なし
女	自分の部屋	駅	学校のトイレ
女	自分の部屋	フローラルガーデン	なし
男	セヴンイレヴン	学校	学校のトイレ
男	総合体育館	学校の校庭	神社
男	町営グラウンド	フローラルガーデン	自分の家の近くの家
男	図書館	森	フローラルガーデン
女	なし	ハイウェイオアシス	なし
男	なし	フローラルガーデン	なし
女	ハイウェイオアシス	松川沿いの道(土手)	なし
女	バス停	雁田山	さくらこみち
女	フローラルガーデン	ろくさいしゃ	なし
男	フローラルガーデン	ハイウェイオアシス	なし
女	北斎館の通り町	なし	なし
女	町の図書館	松の実花壇	神社
女	松川沿いの土手	おおせい神社	なし
男	山の途中	ハイウェイオアシス	学校の工事中のところ

きい(綿内:長野:東京=1:1:1)。小学生の殆どがディズニーランドに行ったことがあり、テレビなどの映像を通じて東京のイメージはある。いずれの小学校も長野市内の中心部まで車で30分程度であり、長野駅、善光寺、オリンピック関連施設なども知っている。従って、小布施の子供たちの選択は意味あるものである。

それぞれの街で、好きな所、きれいな所およびきれいな所を選ばせると(問1, 2と問3:表2および表3参照), 必ずしも景観形成にかかわる景観や建物を選ぶわけではない。普通地域では、3年生は建築物よりは自然を選ぶ傾向があるが、小布施町の3年生は、新施設を選ぶ。すなわち、市街地からはずれて一般道路からもアクセス出来る高速道路のハイウェイオアシスや花植物園ができてきているが、29人中、好きな所に新施設が選ぶ

ものが16人、きれいな所にそれらを選ぶものが多数いる。

6年生になると傾向が変わり、普通地域の児童は、好きな所や美しい所がないとする回答が目立つようになる。すなわち、43人中、好きな所なしが9人、きれいな所なしが14人、きれいな所なしが18人あった。自分の家を好きとするものが12名である。一方、景観地域の6年生30人中、好きな所やきれいな所がないとするものはおらず、自分の家が好きとするものが9人、きれいな所なしが18人と違いがあり、きれいな所に学校をあげるものが5人、「栗の小道」や「さくら小道」を選ぶものが出てくる。

以上のことから、景観地域で育った子供は、自分の街をよいと思う傾向があり、街並みとデザインの統一された学校界隈をよいと考えるなど景

観意識が芽生えていると考えられる。しかし、高速道路のハイウェイオアシスなどをよいとする子供も多く、成長中の小学生にとっては、小布施の街並みは生まれながらのものであり、意識的な再評価の機会が必要と考えられる。

(2) 景観地域の小学生の景観意識向上

3年生について、東京と自分の地域を比較すると、栗ヶ丘小学校の子供たちは、7割以上が小布施を好きとするものの、住みたい町は77%が長野市を選ぶ（図2）。長野市の好きな所で、トイザラスが多数出てくることから、子供の生活や興味がそのまま出ていると考えられる。綿内小学校の3年生は、現在長野市なので、長野市に過剰なあこがれを持つのでなく、東京を選ぶものが多い（図3）。

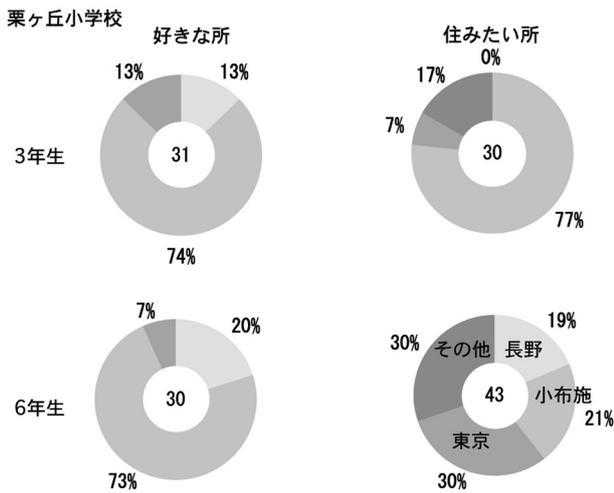


図2 小学生の好きな所と住みたい所 (小布施町立栗ヶ丘小学校)

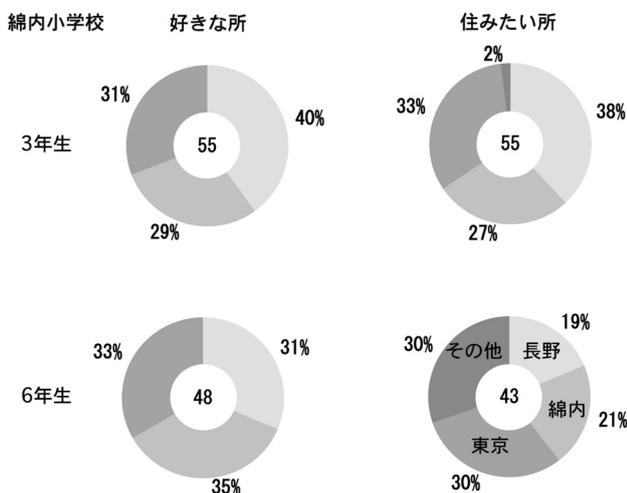


図3 小学生の好きな所と住みたい所 (長野市立綿内小学校)

6年生になると、普通地域と景観地域の違いがはっきりしてくる。問9「ディズニーランドのある東京の評価」では、綿内小学校の3年生、6年生および栗ヶ丘小学校の3年生が、東京の景色をよいとするものが約4割、きれいとするものが約1割であるが、栗ヶ丘小学校の6年生は、好きが23%、きれいが47%と大きく変化する。図2に示したように、長野と東京の比較でも、小布施を好きとするものが73%いる。好きな所やきれいな所を書かせる問でも、自分の家や学校を選ぶ傾向があり、小布施の景観を東京と比較して評価するようになってきていると考えられる。

ただし、栗ヶ丘小学校の6年生であっても、住みたい所では、小布施と東京が逆転して、東京志向が30%となり、綿内小学校の6年生と同程度になる。視野が広がった分、景観への評価は客観的になるが、勉強や仕事を考えると長野市を超えて東京を意識するようになったものと考えられる。

綿内小学校の6年生には、先に指摘したように、好きな所、きれいな所、およびきれいな所がないとするものが多い（図3）。住みたい所では、栗ヶ丘小学校の6年生と同じ程度に東京を選んでおり、「ない」という回答は、地元に関して、少なくとも景観に関して何も関心がないことを意味している。

以上のことから、景観は、児童の景観意識を高める効果があると言える。さらに学年が進行して視野が広まることで、定着していく傾向がある。一方、普通地域の児童は、小学生の段階では、景観意識は育っていない。大学や仕事で、よその町に住み、よい景観に出会うのを待つしかない。

(3) 地図が書ける子供の景観意識

6年生については、問1から3で、回答に加えて地図に書くことを求めている。その結果、地図を書ける児童は、好きな町・住みたい町で地元を選ぶ傾向があることがわかった。地図を書ける児童は、東京を選ばない。ディズニーランドに象徴される点としての東京ではなく、地図が書ける児童は、面として東京をとらえ、そのスケールや猥雑さから地元をよいと思うようになるのだろう。すなわち、視野の広がり景観意識を育てることができる。

表4 景観アンケート質問文と集計結果(%) 高校生用

	勝山高校	大野高校
問01 性別		
1) 男	22人	12人
2) 女	17人	26人
問02 住所(番地は不要です)		
勝山市	38人	
大野市	1人	37人
和泉村		1人
問03 あなたが訪れたり住んだことのある都市や観光地を挙げてください。気に入った所に○をしてください。		
問04 今年公開された以下の映画に出てくる風景の好き嫌いを教えてください。		
<input type="checkbox"/> 「世界の中心で愛をさけぶ」香川県庵治町		
1) 見ていない	90	71
2) 好き	10	26
3) 嫌い	0	0
4) どちらでもない	0	3
<input type="checkbox"/> 「いま会いにゆきます」山梨県白州町など		
<input type="checkbox"/> 「スウィングガールズ」山形県米沢市・長井市		
<input type="checkbox"/> 「下妻物語」茨城県下妻市		
<input type="checkbox"/> 「解夏」長崎県佐世保市・長崎市		
<input type="checkbox"/> 「海猿」広島県呉市		
<input type="checkbox"/> 「誰も知らない」東京都中野区		
<input type="checkbox"/> 「ロストイントランスレーション」東京都新宿区		
問05 あなたは東京ディズニーランドに行ったことがありますか。		
1) ある	100	97
2) ない	0	3
問06 東京ディズニーランドのある千葉県浦安市の景観をどう思いますか。(複数選択可)		
1) いい街並みと思う	14	16
2) 街並みとしてはよくない	6	2
3) 便利そう	21	24
4) 人が多くて大変	32	25
5) 住みたい(理由:	3	0
6) 住みたくない(理由:	14	11
7) 記憶にない, 行ったことがない	10	22
8) その他(具体的に:	0	0
問07 あなたが将来, 働きたい都市はどこですか。都市の名前とその理由を書いてください。		
問08 あなたが将来, 住みたいと思う都市はどこですか。都市の名前とその理由を書いてください。		
問09 あなたが将来, 住みたいと思う家はどんなものですか。		
1) 現在の家	8	13
2) 現在の土地に戸建てを新築	30	16
3) 新しい団地の戸建て	31	50
4) 古い住宅地の戸建て	8	13
5) 住宅地の高層マンション	13	5
6) 繁華街や駅前の高層マンション	5	3
7) その他(具体的に:	5	0
問10 あなたは, 「自分のまち」と聞いて, まずどの範囲が思い浮かびますか。		
1) 居住地区・集落	33	29
2) 小学校区	15	13
3) ○○町の範囲	10	8
4) □□市の範囲	42	45
5) その他(0	5
問1問1 あなたは, 通学路を時々変えることがありますか。		
1) ある	64	76
2) ない	36	24

都市景観形成が児童・生徒・学生の住環境・居留意識に与える影響

問12 「自分のまち」の景観の好きなところと嫌いなところと、その理由を書いてください。		
・好きなところ（理由：		
・嫌いなところ（理由：		
問13 「自分のまち」に思い出の場所や、気に入っているまち並みがありますか。あれば、どのような場所なのか教えてください。		
問14 あなたの高校のある現在の（勝山市・大野市）のまち並みについてどのように考えていますか。		
1) 今のまち並みが良いとは思えないので、変えた方がよい。	13	8
2) 今のまち並みが良いとは思えないが、そのままよい。	39	13
3) 今のまち並みが良いと思うが、さらに良くしていくべき。	15	44
4) 今のまち並みが良いので、そのままよい。	5	24
5) 意識したことがない。		11
問15 「自分のまち」や（勝山市・大野市）が、例えば阪神大震災のようにつぶれたり、燃えたりして失われたとします。その状況を想像して、思ったことを書いてください。		
問16 失われたまちを復興する方法を選んでください。		
1) 自分の土地に、耐震性・防火性の高い住宅を各自で再建する。建物の外観などは、各自の自由である。	26	32
2) 延焼防止のため4車線の道路をつくり、道路拡張のために立ち退かなければならなくなった人に行政が支援して高層マンションをつくる。	3	0
3) もとのまちのイメージを生かした新しい街並みをつくる。みんなで土地を出し合ったり交換したりして、低層の集合住宅と緑地帯などを中心にする。建物の外観等は規制する。	66	63
4) その他（具体的に：	5	5
問17 「自分のまち」や（勝山市・大野市）には、景観保全や建物高さ制限など美観に関する条例がありますか。		
1) ある（名前や内容など知っていること：	5	3
2) 聞いたことがあるが、内容は知らない	5	16
3) ない	0	3
4) わからない、意識したことがない	90	78
問18 「自分のまち」や（勝山市・大野市）に、条例などの有無とは別にあなたが考えて保全すべきものがありますか。		
1) ある	35	48
2) ない	60	47
3) 無回答	5	5
問19 「1) ある」と答えた人に質問します。うまく保全されているものと、そうでないものを挙げてください。		
【保全されているもの】		
【保全されていないもの】		
問20 【保全されていない】ものがあつた人に質問します。保全されていない理由は何だと思いませんか。		
問21 「自分のまち」や（勝山市・大野市）では、「住民からもアイデアを出しながら、まちづくりをしていく」という市民参加のまちづくりが、うまく行われていると思いませんか。		
1) 思う	18	25
2) 思わない	82	75
問22 「自分のまち」やあなたの家の周りの街並みに、住民が協力して保全していった方がよいところがありますか。あれば、具体的にどういふものなのか教えてください。		
1) ある（	21	16
2) ない	74	73
3) 無回答	5	11
問23 学校での活動も含めて、あなたの活動がまち並みをよくすることにつながったような経験はありますか。		
1) ある（具体的に：	57	27
2) ない（理由があればお答えください：	33	57
3) 機会があれば活動したい（条件は何ですか：	10	16
問24 「自分のまち」や（勝山市・大野市）で、あなたが望ましくないと思うような建築計画があつた場合、どうしますか。またその後どうしますか。注を読んで、以下の選択肢から対応を選んでください。（複数可）		
1) 他の住民と衝突するかもしれないので、何もしない	6	2
2) 建築物をつくるのは個人の自由なので、何もしない	15	15
3) 個人的に建築主と交渉する	4	2
4) 議員や地区の代表に建築主と交渉してもらう	17	9
5) 住民で反対運動をおこし、建築主や行政と交渉する	11	15

6) 個人あるいは住民で裁判をおこす	0	0
7) 今後を考えて住民の話し合いで、景観についての自主的なルールをつくる	17	11
8) 景観条例をつくるように行政に働きかける	17	9
9) 景観法の景観計画区域に指定されるよう行政に働きかける	4	11
10) わからない	9	26
注 建築物をつくる場合、建てる人が自治体に建築確認申請をします。建築基準法や都市計画法に違反していなければ許可されます。この場合、住民が建築を止めさせるには、裁判しかありません。しかし、あらかじめ景観保全や建築物の高さ制限などの条例があれば、自治体は事前に計画の変更や中止を求めることができます。ただし罰則はないので強制力はありません。2004年に成立した景観法の景観計画区域に指定してあれば、法として罰することができます。		
問25 「自分のまち」では、公共事業が適切に行われていると思いますか。		
1) 思う（理由があれば）	44	29
2) 思わない（理由があれば）	53	60
3) 無回答	3	11
問26 「自分のまち」や（勝山市・大野市）で、行政が公共事業としてあなたが望ましくないと思うような土地の区画整理や建築物をつくった場合、どうしますか。		
1) 公共事業なのであきらめる	39	25
2) 議員や地区の代表に行政と交渉してもらう	15	14
3) 住民で、裁判、住民投票の実施、自治体の長のリコール運動をおこす	18	19
4) 景観条例をつくるように行政に働きかける	0	3
5) 景観法の景観計画区域に指定されるよう行政に働きかける	3	6
6) わからない	25	33
問27 歴史的建造物・文化的財産を保護したり、自然景観を維持していくために、税金が使われることについて、あなたはどのように考えていますか。		
1) 賛成	92	86
2) 反対	8	11
3) 無回答	0	3
問28 歴史的建造物・文化的財産だけでなく、景観法は一般の街並みや農漁村にも適用の可能性が開かれています。行政が、そのような景観の保全に税金を使うことについて、あなたはどのように考えていますか。		
1) 賛成	79	66
2) 反対	21	29
3) 無回答	0	5
問29 国は税金を個人資産のために使わないという考えをもっていますが、近年、自治体の中には災害支援や防災のために、税金を個人住宅の建て替えや耐震性強化に使うところできました。例えば、今年7月の福井豪雨で被害に遭った住宅には、福井市から復興支援金が給付されました。税金をそのような目的に使うことをどう思いますか。		
1) 賛成（補助金の限度額）	95	84
2) 反対（理由）	5	11
3) 無回答	0	5
問30 住宅は個人の資産ですが、まちを形成する要素と見れば、公共財と言うこともできます。行政が街並み保全のために、税金を個人住宅に使うことについてどう思いますか。あなたの家はまち並みに調和しており、隣の家の塀や外観が税金で修復されたことを想像して答えてください。		
1) 賛成（補助金の限度額）	46	24
2) 反対（理由）	51	73
3) 無回答	3	3
問31 景観法の景観計画区域に指定されると、あなたの家のデザインや壁や屋根の色などが規制を受ける可能性があります。例えば、歴史的建造物を残して、それに合うようにまち並みを整えようと決定すれば、あなたの家もそのまち並みに調和するように直さなければなりません。その場合の自治体からの補助金はわずかで、あとは自費で直さなければなりません。そのような条件を考えた場合、景観計画区域の指定を望みますか		
1) 望む（理由）	15	13
2) 望まない（理由）	82	82
3) 無回答	3	5
問32 お隣の（大野市・勝山市）の街並みをどう思いますか。		
問33 住む立場で（勝山市・大野市）と千葉県浦安市を比べてよいところわるいところを書いてください。		

表5 景観アンケート質問文と集計結果(%) 大学生用

	全体	一般地域	景観地域
問1 あなたの性別	135人	110人	25人
1) 男	63	62	68
2) 女	37	38	32
問2 出身地(市町村まで、番地は不要です)			
問3 あなたが訪れたり住んだことのある都市や観光地を挙げてください。気に入った所に○をしてください。			
問4 あなたは東京ディズニーランドに行ったことがありますか。			
1) ある	79	80	76
2) ない	21	20	24
問5 東京ディズニーランドのある千葉県浦安市の景観をどう思いますか(複数選択可)			
1) いい街並みと思う	12	13	11
2) 街並みとしてはよくない	6	6	6
3) 便利そう	8	8	9
4) 人が多くて大変	25	25	23
5) 住みたい(理由:	5	4	9
6) 住みたくない(理由:	14	14	14
7) 記憶にない, 行ったことがない	28	29	26
8) その他(具体的に:	2	1	3
問6 あなたが将来, 働きたい都市はどこですか。都市の名前とその理由を書いてください。			
問7 あなたが将来, 住みたいと思う都市はどこですか。都市の名前とその理由を書いてください。			
問8 あなたが将来, 住みたいと思う家はどんなものですか。			
1) 現在の家,	9	8	8
2) 現在の土地に一戸建てを新築,	19	23	0
3) 新しい団地の戸建て,	41	40	46
4) 古い住宅地の戸建て,	11	9	21
5) 住宅地の高層マンション,	7	9	0
6) 繁華街や駅前の高層マンション,	5	3	17
7) その他(具体的に:	8	8	8
問9 あなたの出身地を以下「自分のまち」とします。「自分のまち」の景観の好きなところと嫌いなところ, その理由を書いてください。			
・好きなところ(理由:			
・嫌いなところ(理由:			
問10 「自分のまち」に思い出の場所や, 気に入っているまち並みがありますか。あれば, どのような場所なのか教えてください。			
問11 「自分のまち」が, 例えば阪神大震災の時のようにつぶれたり, 燃えたりして失われたとします。その状態を想像して, 思ったことを書いてください。			
問12 失われたまちを復興する方法を選んでください。			
1) 自分の土地に, 耐震性・防火性の高い住宅を各自で再建する。建物の外観などは, 各自の自由である。	42	46	24
2) 延焼防止のため4車線の道路をつくり, 道路拡張のために立ち退かなければならなくなった人に行政が支援して高層マンションをつくる。	2	1	8
3) もとのまちのイメージを生かした新しい街並みをつくる。みんなで土地を出し合ったり交換したりして, 低層の集合住宅と緑地帯などを中心にする。建物の外観等は規制する。	51	49	60
4) その他(具体的に:	5	5	8
問13 「自分のまち」には, 景観保全や建物高さ制限など美観に関する条例がありますか。			
1) ある(名前や内容など知っていること:	10	5	32
2) 聞いたことがあるが, 内容は知らない	10	12	4
3) ない	14	17	0
4) わからない, 意識したことがない	66	66	64
問14 「自分のまち」では, 「住民からもアイデアを出しながら, まちづくりをしていく」という市民参加のまちづくりが, うまく行われていると思いますか。			
1) 思う	25	24	30
2) 思わない	75	76	70
問15 学校での活動も含めて, あなたの活動がまち並みをよくすることにつながったような経験はありますか。			
1) ある	38	39	32
2) ない(理由があればお答えください:	54	54	56
3) 機会があれば活動したい(条件は何ですか:	8	7	12

問16 「自分のまち」のまち並みについてどのように考えていますか。			
1) 今のまち並みが良いとは思えないので、変えた方がよい。	6	7	0
2) 今のまち並みが良いとは思えないが、そのままよい。	33	37	12
3) 今のまち並みが良いと思うが、さらに良くしていくべき。	35	36	40
4) 今のまち並みが良いので、そのままよい。	16	10	40
5) 意識したことがない。	10	10	8
問17 「自分のまち」で、あなたが望ましくないと思うような建築計画があった場合、どうしますか。またその後どうしますか。注を読んで、以下の選択肢から対応を選んでください。(複数可)			
1) 他の住民と衝突するかもしれないので、何もしない	8	8	7
2) 建築物をつくるのは個人の自由なので、何もしない	15	15	14
3) 個人的に建築主と交渉する	3	2	5
4) 議員や地区の代表に建築主と交渉してもらう	15	16	12
5) 住民で反対運動をおこし、建築主や行政と交渉する	13	14	9
6) 個人あるいは住民で裁判をおこす	3	4	0
7) 今後を考えて住民の話し合いで、景観についての自主的なルールをつくる	16	16	19
8) 景観条例をつくるように行政に働きかける	9	8	12
9) 景観法の景観計画区域に指定されるよう行政に働きかける	2	2	2
10) わからない	16	15	21
注 建築物をつくる場合、建てる人が自治体に建築確認申請をします。建築基準法や都市計画法に違反していなければ許可されます。この場合、住民が建築を止めさせるには、裁判しかありません。しかし、あらかじめ景観保全や建築物の高さ制限などの条例があれば、自治体は事前に計画の変更や中止を求めることができます。ただし罰則はないので強制力はありません。2004年に成立した景観法の景観計画区域に指定してあれば、法として罰することができます。			
問18 「自分のまち」では、公共事業が適切に行われていると思いますか。			
1) 思う(理由があれば:)	34	36	25
2) 思わない(理由があれば:)	66	64	75
問19 「自分のまち」で、行政が公共事業としてあなたが望ましくないと思うような土地の区画整理や建築物をつくった場合、どうしますか。			
1) 公共事業なのであきらめる	36	39	20
2) 議員や地区の代表に行政と交渉してもらう	10	11	4
3) 住民で、裁判、住民投票の実施、自治体の長のリコール運動をおこす	14	13	20
4) 景観条例をつくるように行政に働きかける	9	11	4
5) 景観法の景観計画区域に指定されるよう行政に働きかける	3	3	0
6) わからない	28	23	52
問20 歴史的建造物・文化的財産を保護したり、自然景観を維持していくために、税金が使われることについて、あなたはどのように考えていますか。			
1) 賛成	98	97	100
2) 反対	2	3	0
問21 歴史的建造物・文化的財産だけでなく、景観法は一般の街並みや農漁村にも適用の可能性が開かれています。行政が、そのような景観の保全に税金を使うことについて、あなたはどのように考えていますか。			
1) 賛成	81	82	79
2) 反対	19	18	21
問22 国は税金を個人資産のために使わないという考えをもっていますが、近年、自治体の中には災害支援や防災のために、税金を個人住宅の建て替えや耐震性強化に使うところがありました。税金をそのような目的に使うことをどう思いますか。			
1) 賛成(補助金の限度額:)	81	81	80
2) 反対(理由:)	19	19	20
問23 住宅は個人の資産ですが、まちを形成する要素と見れば、公共財と言うこともできます。行政が街並み保全のために、税金を個人住宅に使うことについてどう思いますか。あなたの家はまち並みに調和しており、隣の家の塀や外観が税金で修復されたことを想像して答えてください。			
1) 賛成(補助金の限度額:)	53	52	60
2) 反対(理由:)	47	48	40
問24 景観法の景観計画区域に指定されると、あなたの家のデザインや壁や屋根の色などが規制を受ける可能性があります。例えば、歴史的建造物を残して、それに合うようにまち並みを整えようと決定すれば、あなたの家もそのまち並みに調和するように直さなければなりません。その場合の自治体からの補助金はわずかで、あとは自費で直さなければなりません。そのような条件を考えた場合、景観計画区域の指定を望みますか。			
1) 望む(理由:)	19	16	32
2) 望まない(理由:)	81	84	68
問25 富山市内の住む街としてのよいところ、悪いところを書いてください。将来への提言もお願いします。			

2 高校生の景観意識の本音と建て前

(1) 景観形成がもたらす意識差

高校生のアンケート結果を表4に示す。高校生に対しては、問14で、自分の高校のある市の評価、問32で、互いの高校のある市の評価を、直接的に聞いている。図4は、お互いの町の評価を記述式で聞いた問32について、記述内容から、勝山、大野、同等、わからない、無回答に5分類したものである。大野高校の生徒も勝山高校の生徒も、ともに半数以上が大野市の方を評価している。大野市を選んだ理由には、七間通りをはじめとする歴史的雰囲気のある街並みを挙げる生徒が多い。一方、勝山の越前大仏は、市全体の街並みに対して違和感をおぼえる生徒が多く、マイナス評価の原因になっている。

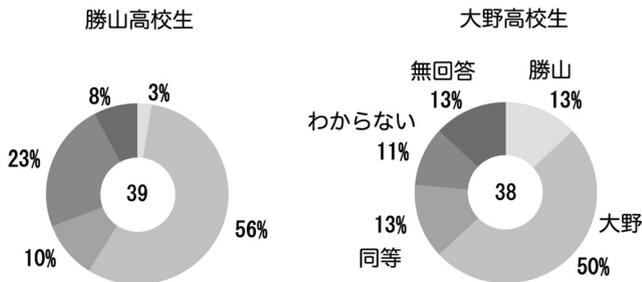


図4 互いの高校のある街についての評価

自分の高校のある市の評価を聞いた問14の選択肢は、自分の住む街について、肯定的か否定的か、および積極的か消極的か、で分類できるようにしている；

- 1) 今のまち並みが良いとは思えないので、変えた方がよい。→否定・積極的
- 2) 今のまち並みが良いとは思えないが、そのままよい。→否定・消極的
- 3) 今のまち並みが良いと思うが、さらに良くしていくべき。→肯定・積極的
- 4) 今のまち並みが良いので、そのままよい。→肯定・消極的
- 5) 意識したことがない。→無関心

表2に示すように、景観地域である大野高校では、自分のまちに肯定的な評価をする生徒の割合が大きく（肯定：否定=3：1）、普通地域の勝山高校は肯定と否定の評価が半々であった（肯定：否定=1：1）。

自分のまちの将来に向かって積極的か消極的か

という観点では、どちらも同じ割合だった（積極的：消極的=1：1）。ただし、街への肯定感を考慮すると、大野高校生の大野市への評価は「現在の良い状態のまち並みをそのまま残してほしい」という考えの表れであり、勝山高校生の勝山市への評価は「まち並みは良くないけれどそのままがいい」というあきらめ感の表れ、と解釈される。

問13では、好きな所と美しいと思う所について記述式の回答を求めている。景観地域の高校生は、古い商店街や清水など街角の記憶となるような景色をあげることがあるが、普通地域の高校生は特定の傾向をもたない。しかし、そもそも勝山市と大野市中心街に残る古い街並はほぼ同じであるが、大野市がややスケールが大きく、古い住居や店舗は前面を改装し、空き店舗は観光案内センターや地場ものの店などになり、水辺などには統一された案内板が設置されるという修景がなされたか否かの違いでしかない。

従って、問13の回答傾向は、高校生は修景の効果を評価していることを示す。実質的に、修景された旧市街地以外から通学してくる高校生にとっては、街のブランドイメージとして景観が認識されていることになる。

(2) 住みたくない景観地域

小学生と違って、高校生は街をよいと思うことと、住みたいということは別である。問9の「あなたが将来、住みたいと思う家はどんなのですか」について、大野高校生の50%が、新しい団地の一戸建てを選んでいる。現在の家や現在の土地に新築を選ぶものは、それぞれ13%、16%である。勝山高校生が、現在の土地に新築を30%、新しい団地を31%選ぶのと比較すると、大野高校生が転地したいという欲求を持っていることがわかる。

この傾向は、大野市の景観を評価している大野高校生が、実は景観形成がなされている市内中心部に住みたくないことを意味している。さらに、現在の家や現在の土地に新築についても、勝山高校生よりも評価が低いので、市街地および田園地帯のいずれであっても、現在の土地から動きたいと考えているととらえることができる。もともと景観形成地区の城趾にあり伝統のある高校なので、大野市の景観に対する理解や評価はむしろ積極的

に行う側であると考えられるが、個人生活では、伝統や秩序の大変さを身近で知っているだけに、新天地を求めているのだろう。

(3) 普通地域高校生は都会とマンション志向

勝山高校生には、問7や問8の将来、働きたい町、住みたい町の調査で都会志向の傾向がみられた。大野高校生と比べて、将来住みたい町と出身地との一致率は高いが、一方、一致しない場合は都会志向がある。

そのような都会志向の結果として、問9の住みたい家の調査では、勝山高校生は、マンションを選ぶ生徒の割合が高い。勝山の場合、マンションに大野ほど抵抗感がないのは、勝山市から近い福井市の大和田地区の開発の影響が考えられる。

これらのことから、勝山高校生が大野市を評価するのは、理想のまちやイメージとして評価しているのであり、実際に住む立場で考えていないことがわかる。

3 大学生の景観意識と住みたい町

大学生は、出身地と将来住みたい町の設問から地元志向を調査した(表5)。「問7 あなたが将来、住みたいと思う都市はどこですか。」の記述式回答を検討すると、景観地域出身者は景観地域で働いたり住みたいとする傾向があった。地元を選んだ理由には、「地元だし気に入っているから」「住み慣れた街だから」「いいところだから」「街の雰囲気が好き」「出身地で住みやすい都市だと思うから」(以上金沢出身者)「情緒があふれているから」(京都出身者)とあり、単に「出身地だから」ということだけでなく、まちの雰囲気や暮らしやすさを考えていることがわかる。

一方、普通地域出身者は、都会志向、あるいは現状維持の傾向がある。例えば、富山県出身者は51人いるが、全体で東京で働きたいとするもの16名のうち9名が富山県出身であり、一方、富山で働きたいとする23名は全員富山県出身者であった。また出身者がいない横浜希望者が4名おり、名古屋、大阪、京都、神戸希望者も倍増している。

4 景観意識と景観行政への当事者性

(1) 自由を求める高校生・大学生

自分の住んでいるところが景観区域に指定され

ることを望むかという問31では、普通地域および景観地域の高校生は、不自由になる指定地域になることを評価していない(図5)。普通地域出身の大学生も同様である。景観地域の高校生が、新しい団地の一戸建てを望むことから、地域全体のこととしてではなく、個人理由として回答していると考えられる。

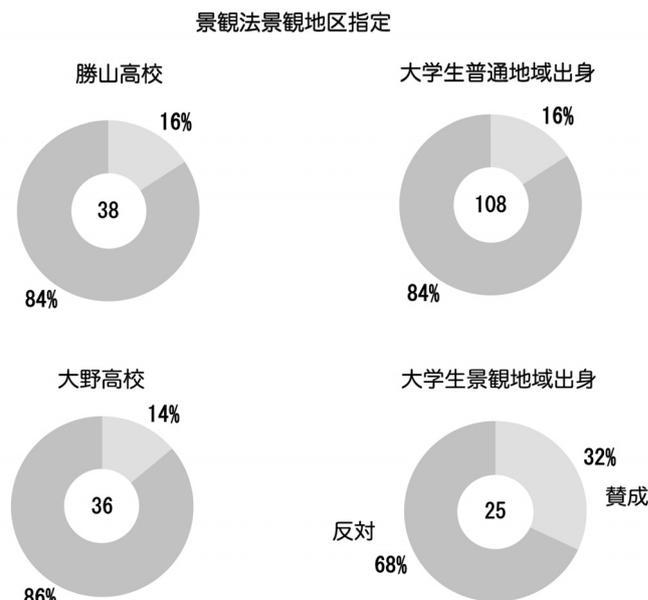


図5 景観法による景観地区指定に対する高校生・大学生の反応

ただし、景観地域出身の大学生になると、景観地区指定に賛成するものが32%と、他のグループよりも倍増する。景観地域出身の大学生は、景観というものを意識できるようになっているので、大学生となり視野が広がると、景観保全や修景の必要性が理解できるようになったためと考えられる。

自由にしたいという考えは、問16「失われたまちを復興する方法について」でも現れている。景観地域出身の大学生は、選択肢3)の景観形成的な回答と選択肢1)の自由主義的な回答を選ぶ比率が2倍以上あるが、高校生は2倍程度、普通地域出身の大学生は1倍に近づく。景観地域の高校生は、地域と景観を評価しているが、景観形成行政にかかわる規制や財政支出には、景観地域出身大学生より否定的である。

(2) 景観形成の自助・公助論について

景観の保全、修景および形成では、大なり小なり費用と、工事期間中の生活の不便さや工事によ

る騒音公害などが発生する。景観をなす市街地などの多くは、個人住宅からなり、景観を理由とした個人住宅への行政支援のあり方が問われる。住宅耐震化という街の安全安心環境づくりについての支援についても自助・公助論があり（例えば、梶座・松井，2005），景観についても自助・公助論を避けることは出来ない。

今回の調査では、景観に関する個人への行政支援は、住宅の耐震化以上に厳しい評価がなされている。まず、住宅耐震化への支援を聞いた高校生向け問29では、質問文に支援の前例があると説明したために、高校生からは90%以上、大学生からも80%以上の支持を受けている（図6）。

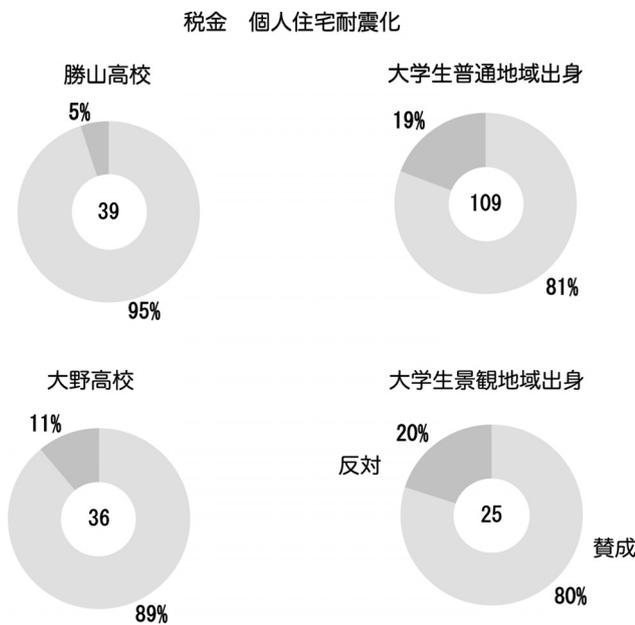


図6 高校生・大学生の個人住宅耐震化への財政支援（公助）についての賛否

一方、景観整備のために個人住宅へ税金を投資することについての高校生向け問31では、問30と同じ公共性を強調したにもかかわらず評価は低い。景観地域の高校生は24%と、普通地域の高校生の47%よりも賛成率が低い（図7）。ただし、景観地域出身の大学生の60%が賛成している。

比較のために調査した歴史的建造物保全への税金の支払い（図8）については、全ての高校生や大学生の90%が支持しているが、住宅地の景観形成への支出（図9）については、やや下がって70%以上に留まる。この結果は、高校生にとっての景観とは、歴史的なものを保全するという従来型のものであることを示す。

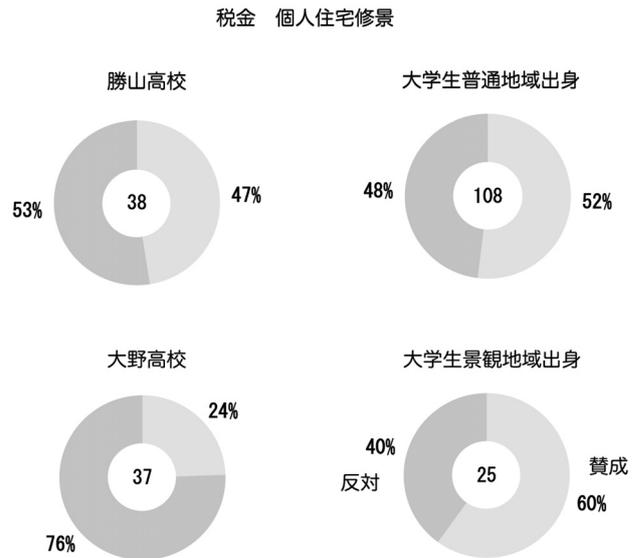


図7 高校生・大学生の個人住宅を対象とした景観形成への財政支援（公助）についての賛否

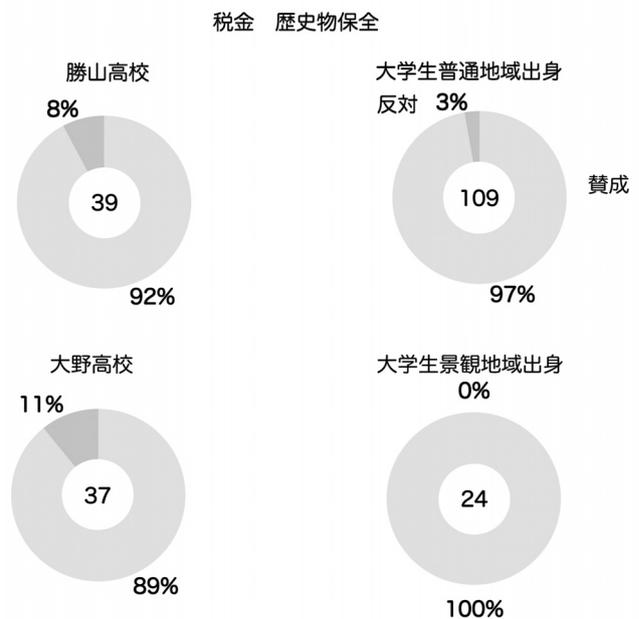


図8 高校生・大学生の歴史的建造物を対象とした景観形成への財政支出についての賛否

図7, 8 および9 に示されるように、税金を使った景観形成に最も否定的なのは、景観地域の^{大野}高校生であり、彼等にとっては個人住宅や商店の修復も所与のものとしてあり、これ以上は不要と考えている可能性がある。彼等は、問8の将来住みたい家に関して、「新しい団地の一戸建て」を多く選んでおり、「新しいまちで、自由に生活したい」と考えていることがわかる。また、高校生であることから、公共工事や耐震改修によする現実的な費用のイメージがつかめていないためとも考えられる。

税金 景観形成

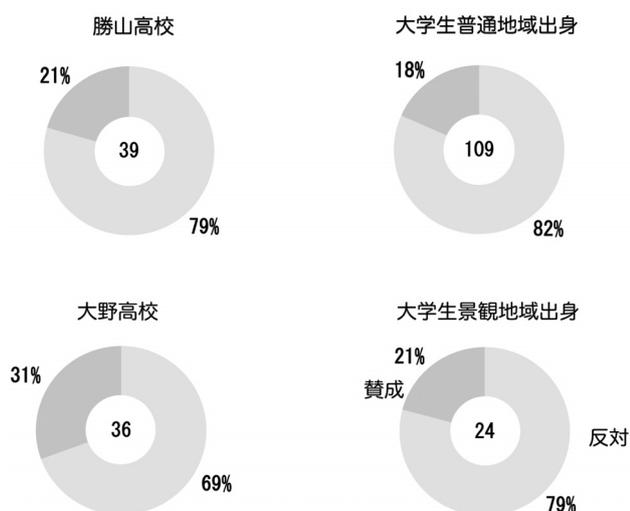


図9 高校生・大学生の住宅地の景観形成への財政支出についての賛否

景観地域出身の大学生の税金投入への賛成率が、景観地域の高校生よりも高いのは、「自分は新しいまちに住みたいけれど、今ある街並みも残していかななくてはならない」と考えたことを示唆する。大学に進学し、出身地とは違った街に住むことで、公共事業や景観事業の価値を再評価するようになったと考えられる。また仕送りやアルバイトを通して、実社会での金銭感覚も身につきはじめ、なんらかの行政支援がないと景観形成が進まないことも直感できるのであろう。

(3) 景観問題への当事者性

景観に関する問題が身近に発生したとして、高校生や大学生はどのように反応するかを調べたのが、高校生向け問24から問26（表4）および大学生向け問17から問19（表5）である。

問25と大学生向け問18の「公共事業は適切におこなわれているか」という質問にたいして、行われていないとする回答が多いが、景観地域の高校生と景観地域出身大学生ではより多くなる。

より具体的に身近な問題として聞いた高校生向け問24「自分のまちで、あなたが望ましくないと思うような建築計画があった場合、どうしますか」では、普通地域の勝山高校生が、「議員や地区代表者の交渉してもらおう」、「今後のために景観についてのルールを自主的につくったり、行政に働きかける」を選ぶのに対して、大野高校生は、「わからない」が多いという特徴がある。すなわ

ち問24では、大野高校生は「わからない」が26%であり、勝山高校生の9%との違いが大きい。大学生は、2つの高校生の中間の回答傾向を示し、景観地域と普通地域出身者に差がない。実際に始まった公共工事について聞いた問26では、勝山高校生は「あきらめる」が39%、「わからない」が25%、大野高校生がそれぞれ25%、33%で、逆の傾向にある。

勝山高校生は、当事者性の高い問題には、景観条例などがなくことから、何かしなくてはと考えるが、始まっている公共事業については、そもそも勝山市にそれほどのこだわりがないので、無関心であると言える。一方、大野高校生は、すでに大野市として景観形成が行われていることもあり、「交渉」したり、「条例制定のために動く」を選択する者は少ない。彼らはすでに景観形成された大野市を気に入っていても、追加となる修景事業、特に個人に対する支援については否定的である。従って、「わからない」が多いのは、現実を多く見たり体験しているために、効果的な具体策が思いつかない、あるいは絞り込めないという当事者としての意識がはたらいっているためと考えられる。

5 考察

1 景観と転地が育てる地域の人材

(1) 視野の広がり変わる景観意識

本研究により、景観が、小学生時代から景観意識を育てることが明らかになった。小学校3年では、遊ぶ所やおもちゃ屋など興味のおもむくままに行動しており、あらためて景観と問われると、そのような場所を好ましいとする。住環境や家というものを意識していない。景観地域の栗ヶ丘小学校の3年生が、中心街から離れた高速道路のサービスエリアをよいと考えるなど、小布施の景観の影響はない。

ところが6年生になると、栗ヶ丘小学校の児童には、明らかに景観の影響が出てくる。東京的な猥雑さを否定すると共に、小布施のよさや自分の家のよさを自覚している。きれいな所に、有名建築家が設計した自らの学校をあげる。一方、綿内小学校の6年生は、小布施のようなある意味では内向的な景観意識がなく、好きな所もきれいな所も思いつかない程度に景観に無関心である。

東京に肯定的であり、地元を評価しない。

このような変化は、単純に年齢だけの効果ではない。地図が書ける児童は、景観意識が高いという相関があるので、景観意識は空間認識や客観化とも関係した能力と関係するとも言える。小学生は自分の家や学校の周りを中心として空間を認識している。そこから、高校生、大学生になるにつれて、認識できる町の範囲が大きくなり、景観意識が高まる。すなわち、どのような社会的関心を持っているかによって、質的な違いが生まれると考えられる。地図を描かせることが、景観意識の程度を調べる1つの方法である。

(2) 高校生の受け身体質

高校生の景観意識は、住む町の現状、自分の人生の分岐点とも関わっている。普通地域にある勝山高校生は、綿内小学校の6年生と同様に、地域からの飛び出し志向が強く、地元を評価しない。一方、景観地域の東野高校生は、栗ヶ丘小学校の6年生がそうであったように、東野の景観は評価する。ただし住むことは否定する。大学進学や就職、結婚などが見えてくる世代であり、小学生よりも明確である。

東野高校生のもう1つの特徴は、景観を所与のものとして問題を静観することである。勝山高校生は地域を飛び出す志向が強いが、景観や地域に問題が発生した時、これからの問題として個別に解決するための行動をとる傾向がある。しかし、東野高校生は、問24や問26で「わからない」という回答が30%を超える。そもそも問題は発生しないと考えている分、いざ問題が発生した場合は、即効性のある具体的な解決行動を決めかねるのか、誰かが何かをするまで待つという意識が「わからない」という回答になったと考えられる。

いずれにせよ、高校生は自分の将来を考えることが重要で、景観はいいもわるいも含めて所与のものとして受け身的にとらえている。目の前の工事を除けば、現状に肯定的である。

(3) 転地とともに広がる大学生の景観行政意識

高校生と大学生の景観に関する税金問題に対する理解の度合いをみると、公共的な景観形成も個人住宅が関係する修景支援でも、大学生の賛成率

が高い。良好な景観が保全されるが制約が大きい景観法の景観計画区域の指定を望む人の割合も高校生より高い。

このような変化は、小学生で認められた視野の広がりが景観意識を高めるという現象の延長上にあると考えられる。この傾向は、大学生の傾向というよりは、転地を経験しているかどうか効いていると考えられる。富山大学に進学してくる学生の出身地は、今回の調査対象者だけでも富山県からの移住者の多い沼田町のある北海道雨竜郡から沖縄の平良市まで広がっており、転地により景観についてなんらかのカルチャーショックを受けているものと考えられる。一方、今回の調査対象者135人には51人の富山県出身者がおり、富山で働きたいとするもの23名は全員富山県出身者であった。転地していない大学生は、高校生と同じ意識構造にある。さらに、住宅人権でも指摘したように、長男として既得権益を守りと秩序維持を担うものとして意識が強くなっている可能性がある。

2 住宅人権から見た地域の持続的発展

(1) なぜ景観地域に住みたくないのか

東野高校の生徒は、自分たちのまちの良さに気づいていながらも、新しい住宅地の一戸建てに住みたいと考えている。この一見矛盾に見える意識の原因の1つは、住宅人権のなさにあると考えられる。

東野市は城下町であり、米作を中心とする田園地帯の中心に位置する。従って、古い城下町の上下を意識した秩序維持のしきたりと、集団でことにあたらなければならない農家のしきたりが、強く出てくる地域であると考えられる。そのような環境にあっては、個人の人権、特に女性の人権は危ういものとなる。女性は、旧家であっても農家であっても世継ぎや労働力を生むことに始まり、家を維持するための存在であり、必ずしも家庭内で人権が守られているとは限らない。農家にあっては、戦後の農地解放が、小作人の家単位で行われ、個人単位で行われていなかったために、個人収入という概念もない。そのような環境に入ってきた嫁には、個人収入や相続権もない。すなわち女性には人権がない。

これらのことを見つけて育った地元の高校生、

特に意欲や能力が高い生徒にとっては、地元は好ましい居住環境ではない。大野高校は、地域の進学校であり進取の気風があればこそ（回答者に女子学生が多いが回答傾向に男女差は少ない）、景観を重視した街づくりや公共事業のあり方は理解できても、地域の体質にしばらくたくないと考えたのであろう。大野市の街づくりが街並み保全型であり、上記のように、人間関係や、住宅環境としての不便さがそのまま残っている。そのことに対して、収入も居住の自由もない高校生なりの回答が、新天地としての新しい団地であろう。

(2) 持続的な発展のためのコミュニケーション

地域が、持続発展していくには、経済活性化策的なものだけでは限界がある。住宅人権論的に住みたくなる地域に変貌していく必要があるだろう。さらに田園や里山などと合わせて地球環境や食料問題、内需拡大などのグローバル視点からの地域の再評価も必要である。

そのためには、地域内でのコミュニケーションのあり方や人権意識を考え直す必要がある。少なくとも、家父長的な家制度を背景とした町内会的運営ではうまくいかない。阪神大震災からの復興では、町内会幹部が選挙で選ばれていた地域は、行政や専門家との対話もうまく、町内での合意形成もうまくいったが、ボス支配的に運営されていた所は行政の下達機関となったため、合意形成に時間がかかり内容がとぼしいものになり、多くの人が離散してしまった。対等なコミュニケーションが保証された町内会づくりが、地域持続の第一歩なのかもしれない。

さらに、地域の持続発展のためには、女性の人権を認め、地域の構成員として対等な発言を認めるというコミュニケーションルールの確立が必要であることを示している。家や集落を守るということは、実は家や地域をオープンにしていくことにほかならない。武田（2011）は、新潟県六日町地域の国際結婚花嫁、結婚移民の実態調査を行い、様々な支援によって行政レベルの識字能力とコミュニケーション能力を身につけた女性たちが、農家の活性化のきっかけとなっていた例を示している。

同じことは地域に新規に住みついた人に対しても言えるだろう。地域の掟に従うなら認めるが、

そうではない場合は門前払いか、無視するでは、その地域の明日はない。富山県では、移住してくる者を「旅のもの、旅のさん」と呼び、また山梨県では「来たりもの」と呼ぶが、地元民として扱わない、信用しないというニュアンスがある。このような言葉の存在が、個々人の排他的な行動を世間の考えとして正当化しやすくする。地域の発展のためには、本人の人格外のことでの差別をなくし、ルールとおきての区別を合理的に行い、諸問題を議論していくというコミュニケーションのあり方がもとめられる。互いを信頼できるからこそ議論ができるのであり、議論を避ける和の構造というのは、人権を尊重していないことになるだろう。

3 景観意識が住環境形成に及ぼす影響

(1) 高校生の固定的な公共感

今回の調査から、高校生と大学生を比較すると、高校生の公共のとらえ方が、固定的であることがわかった。

景観にかかわる税金問題についての賛同の度合いをみると、高校生の方が、公共的な景観形成および個人への支援についての賛成率が低い。景観指定を望む人の割合も高校生が低い。高校生の場合、景観意識が高くても、税金の支出には否定的である。

このような結果は、高校生が、公共=行政がすること、公共=個人とは無関係なこと、というイメージを強く持っているためと考えられる。そのため、個人住宅に対する行政の支援に対しては、例え行政が行うと言っても、固定的な公共観によって否定する。

一方、大学生の場合は、居住履歴が公共観に影響している。景観形成のために個人住宅へ税金で支援することについて賛成する人の出身地を調査すると、景観地域出身の人が多く、反対する人は普通地域出身者が多い。後者は、対象者の多さから費用総額を勘案した考えであろう。

賛成する大学生は、働きたい町と将来住みたい町の一致率、出身地と将来住みたい町の一致率が共に高い。住む立場でまちを評価し、長い目でみて街並み形成に税金を支出することに賛成しているということがわかる。

景観地域出身の大学生が、景観形成にかかわる

公的支出に理解があることからすれば、景観地域の高校生の公的支出への拒絶反応も、大学生になれば低下すると考えられる。絶対額での議論だけでなく、他分野への税の支出額とその費用効果を考えて結論を出せばよい。大学で学び、社会で働くことは、そのような目を養うことでもある。

(2) 景観意識が地域格差を上げる

税金を景観形成に使うことを認める人は、大学生の場合、景観意識が高い人に多い。この傾向を、収入の高い社会の中堅層から初老層まで拡大すると、よい景観、すなわち住環境を求めて、直接的な税負担が増えても、移住するという動きにつながると考えられる。国立市の高層マンション裁判は、昭和のはじめに作られた街並に誇りを感じ、地価が高騰したバブル期の誘惑にも耐えて守ってきたという背景がある。従って、景観や住環境が優れた町には、ますます景観意識や地域主導の自治意識の高い人が集まり、ますますそのような価値が高まっていくことになる。

一方、景観意識に乏しい人が、集まったり残された街は、新しい人や情報や刺激が入らないか、過多になるため、互いに無関心になるので衰退する可能性が高い。マンションのスラム化と同じことが、街単位で起こるのである。

この考えを、住宅の耐震化まで広げるのも重要である。景観だけでなく、人々が耐震化の遅れた街並は脆弱であることに気づくようになると、安全安心が確保されない街は、ますます敬遠されるだろう。そうならないために、地域主導で事前対応として住宅の耐震化と減災を考慮した街並み再生を計画的に進める。災害が発生した場合に備えて、公費による修理や解体の選別や順位付けなども、あらかじめやっておくとよい。

以上のように従って、景観形成は、安全安心で住みたい街の1つのバロメーターであり、地域の持続的発展のための基礎となるものであろう。

(3) 景観と新しい公共を学ぶ教育の必要性

景観や住環境にかかわる問題は、公共性とは何かという問題を問い直す具体的なきっかけになる。現在の学習指導要領における地歴や公民分野では、公共の概念は国家レベルで教えられており、地域レベルでの具体的なケースを考える機会は乏しい。

小学校から高校にかけては、総合的な学習の時間が設けられているが、地域における公共性を考える機会とはなっていない。その原因は、具体的に議論するテーマが見えてなかったためと考えられる。

地域の景観や住環境に関わる問題は、地域の全員が当事者となるべきテーマであり、学校教育として扱うべきものである。学習のポイントは、「自分のまち」に住む人たちのみんなの利益になることは「公共性がある」と考えるかどうかにある。すなわち、住民が利益を共有することが公共であるという概念である。おそらく景観意識の高い人は、このように考えられる人であろう。しかし地域、に公共=行政と考えている人、その多くは行政依存症が強い人が多い場合、行政との折衝も含まれる地域主導の景観形成活動は難しい。「税金を払っているのだから、行政がすべきである」という限り、具体性に乏しく、何も変化はなく、時間とともに地域は衰退するだけであろう。地域の景観は、数十年から数百年オーダーの時間をかけて育まれるものであり、個人のライフサイクルを超えている。そのためにも、景観や住環境と新しい公共の関係を学ぶという教育が必要である。

6 まとめ

ほとんどの人は、自分の生まれ育った街に愛着を感じる。自分の思い出の場所として、長く変わらないでいてほしいと願う。その願いには、普通、思い出の場所や建造物のような具体的なものだけでなく、それらの場所での生活イメージが含まれており、それを同じ街で生まれ育った友人などと共有している。

しかし、景観を固定的に保全することが必ずしも若い人の支持を受けないことも明らかになった。景観地域に住む高校生や景観地域出身の大学生が、景観を評価しながらも、必ずしも景観地域に住みたいと考えていないこと、景観行政に対して好意的でないことなども見えてきた。すなわち、基本的に景観意識があっても、自立的にさらに景観意識が高まらないことがあきらかになった。この問題を放置すれば、大都市や観光収入が見込める街以外の地方の都市や街の衰退は止まらないだろう。

今回の研究では、地域の持続的発展という視点で、以下のことを明らかに出来たと考えている。

- 1 景観は景観意識を育てること、景観意識が地域主導の新しい公共意識にも発展しうること、
 - 2 景観意識は、住宅人権思想とも関係するものであり、人権意識のない景観形成は、むしろ若い人の離脱や新しい人の転入を妨げること、
 - 3 地域の持続的発展のためには、景観を意識した街作りや教育が必要であること、
- が明らかになった。

若い人は、景観というと、守るもの、固定的保存するものという否定的イメージを持ち、また所与のものとして価値を自覚できていない状態にある。従って、地域の持続的発展のためには、景観教育を通じて、住環境から公共についての意識を変えていくことが必要である。もともと良いと思う景観が抱える仕事や生活上の問題点について、発想の転換となる教育によって、気づき、納得できれば、そこに住みたいと思うことができる。景観は、まさにそれらの象徴である。

謝 辞

アンケートに協力していただいた福井県立勝山高校、福井県立大野高校、長野市立綿内小学校、および小布施町立栗が丘小学校のみなさまに感謝します。

文 献

- 五十嵐敬喜・小川明雄（2003）都市再生を問う-建築無制限時代の到来。岩波新書赤832, pp242.
- 清野由美（2002）セーラが町にやってきた。プレジデント社, pp222.
- 梶原圭太郎・松井陽子（2005）減災教育の再構築：特に津波災害リスクと耐震性住宅の必要性について。富山大学教育学部研究論集, 8, 57-74.
- 島本慈子（2005）住宅喪失。ちくま新書515, pp219.
- 武田里子（2011）ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容。めこん, pp268.
- 暉峻淑子（1989）豊かさとは何か。岩波新書赤85, pp246.
- 富山県（1983）住まいと街並み100年のあゆみ。富山県土木部建築住宅課編, pp412.
- 西川幸治・小木新造・山岸健（1980）歴史の町なみ 関東・中部・北陸篇。NHKブックスC11, pp190.

- 野田正彰（1995）災害救援 岩波新書赤401 pp214.
- 早川和男（1979）住宅貧乏物語。岩波新書黄77, pp200.
- 早川和男（1991）住宅人権思想と生活空間。早川和男編 住宅人権の思想。学陽書房, 1-19.
- 宮本忠長（1992）小布施町並修景計画1987～1992〔設計・宮本忠長建築設計事務所〕—修景の手法。新建築, 67, 234-236.
- 山崎寿一（1991）都市内農地と生活環境形成。早川和男編 住宅人権の思想。学陽書房, 246-261.

（2011年10月20日受付）

（2011年12月14日受理）